

2019年度

事業計画書



社会福祉法人 寿光会

経営理念及びケア目標・ケア方針

【経営理念】

周りの人の幸せを願うところに自らの幸せもある

(ケア目標)

入居者・利用者のそれぞれの生活スタイルが尊重され、主体的にその人らしく、心穏やかに暮らせる場の創造を目指します。

「ケア方針」

- ①入居者・利用者及びご家族の意向にそった支援に努めます。
- ②残存機能を生かし、自律心を尊重した支援に努めます。
- ③居宅介護の継続性と地域との関係を重視した支援に努めます。
- ④精神的・身体的拘束のないケアに徹します。
- ⑤個々の考え方が尊重され、共通ルールは必要最小限にとどめるように努めます。
- ⑥職員が相互に協力して、チームケアに取り組みます。

《職員モットー》

自らが入居・利用したいと思う施設の創造

目 次

2019年度 寿光会事業計画	P. 4
1. 運営管理部門	P. 5
2. 施設サービス事業部門	P. 6
A. 特別養護老人ホーム	P. 6
特別養護老人ホーム寿光園（定員：60名）	
地域密着型特別養護老人ホーム寿光園（定員：16名）	
特別養護老人ホーム柏寿（定員：30名）	【小規模従来型施設】
特別養護老人ホーム高寿（定員：30名）	【小規模ユニット型施設】
特別養護老人ホーム太寿（定員29名）	
特別養護老人ホーム楽寿（定員29名）	
B. 住宅型有料老人ホーム	P. 10
有料老人ホーム安寿（定員18名）	
3. 居宅サービス事業部門	P. 11
A. 通所介護事業	P. 13
デイサービスセンター寿光園（定員：18名）	【地域密着型通所介護】
デイサービスセンター楽寿（定員：25名）	
デイサービスセンター高寿（定員18名）	【地域密着型通所介護】
B. 訪問介護事業	P. 14
寿光園ヘルパーステーション	
柏原寿光園ホームヘルプセンター	
C. 短期入所介護事業	P. 14
寿光園ショートステイ事業部（定員：13名）	
ショートステイ柏寿（定員：10名）	
ショートステイ高寿（定員：10名）	
ショートステイ太寿（定員：10名）	
ショートステイ楽寿（定員：10名）	
D. 居宅介護支援事業	P. 15
八尾ケアプランセンター寿光園	
柏原ケアプランセンター寿光園	
E. 認知症対応型共同生活介護	P. 15
グループホーム寿光園（定員：9名）	
グループホーム太寿（定員：9名）	
F. 地域包括支援センター事業	P. 15
八尾市地域包括支援センター寿光園	
八尾市地域包括支援センター楽寿	
G. 柏原地域生活支援事業	P. 16
柏原地域生活支援事業	
H. 社会貢献事業(地域における公益的活動)	P. 16
・大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）	
・柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）	
・生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の就労訓練対象者の受け入れ。	
・こども食堂の開催	
・学習支援の会の開催	
・高齢者専用喫茶“お茶処ことぶき”の開催	

2019年度

社会福祉法人 寿光会 事業計画

ますます進む少子高齢化の影響で、国内の生産労働人口は減少の一途をたどっています。以前から人手不足と言われていた介護や建設、第一次産業だけでなく、どの業界でも人手不足による生産性の低下が課題となる中、政府は対策として、AIによる人に代わる生産性の向上と、外国から労働力を受け入れる方向に舵を切ったようです。特に外国人の受け入れについては、昨年秋の臨時国会の会期末近くに急遽『入管法』の一部改正案が上程され、短時間の審議で強行採決され、本年4月から施行されて、多くの「研修実習生」を受け入れることが決まりました。しかし、この「研修実習生」の制度は、受け入れ方に多くの課題があると言われており、加えて介護職は、高いコミュニケーション能力や専門的な知識も必要とするにもかかわらず、必ずしも高い社会的な評価が得られていないというような独自の課題もあるため、人員不足を解消できるほど受け入れることは、相当困難なのではないかと思われまます。

このように多くの課題を抱えた状況の下で、社会福祉法人寿光会でも人員確保がままならず、昨年度開設した新規事業の一部で、全面展開できずに年度を越してしまった事業があります。他の事業も職員が十分充足している状況とは言えず、法人にとって人員の確保と定着、サービスの質の向上は、今年度の法人経営の根幹の課題と捉えて対応してまいります。そのため、今年度中に特別賞与の増設など職員の雇用条件の改善と、地域貢献事業のさらなる推進等により、地域の方の「介護」の印象改善と、ホームページの充実などで社会福祉法人寿光会を「知って頂く」ための広報作戦を進めます。

同時に、法人運営の透明性を保持することは必須であり、法人としての研修や各委員会の検討も活発にして、昨今表面化している施設職員による虐待等刑事事件となるような事態の予防策やサービス内容の改善、大きな自然災害の対応策などを策定・実行できるように努めます。それにより法人内の各事業のサービスを、利用者・ご家族の皆様が安心して利用して頂けるように努めます。

運営管理部門

①新規事業および施設整備事業等

2019年度より、デイサービスセンター寿光園を地域密着型に変更し、同時に要支援者の受入れにつきましては、新規で総合事業の申請をしていく予定です。また、寿光園ショートステイ事業部のベッド6床分を従来型特養に転換し、従来型特養54床から計60床へ、ショートステイ19床から13床とし、ベッド稼働率を今より安定できるよう努めてまいります。

②組織

1、理事会

理事7名によって構成され、業務執行の決定機関として機能し、事業計画・予算書および事業報告・決算書策定を行う等、業務を執行します。理事会には監事が出席し、会を監査します。

2、評議員選任・解任委員会

外部委員2名（内1名を監事と置きかえることができる）、事務局員1名で構成し理事会から推挙された候補者の中から、評議員を選任します。又、正当な理由がある時には、正当な手続きにより評議員を解任することがあります。

3、評議員会

評議員8名で構成され、法人運営の基本ルール・体制を決定、事業報告・決算の承認、理事の選任・解任等を行う決議機関として、法人運営を監督する役割を果たします。

4、経営会議（事務局会議）

寿光会経営会議設置要綱に準じて、理事長が委嘱した6名以下の委員で構成され、法令を遵守した法人の適正運営の実行や、長期的な経営戦略等について協議するため、原則として月に2回開催します。また各会との関係では、事務局として機能します。

5、各事業所の組織

各事業所ではそれぞれ組織表を作成して役割を明確にし、個々の役割に応じて職務を遂行します。同時に各事業所間では、業績や業務内容について切磋琢磨するとともに、相互に補完して法人全体の業績や評価を向上させるように努めます。

③人事

1、評議員・役員等

理事及び監事は、法人の運営に当たりますが、本年度6月に開催される定時評議員会において改選予定で、同定時評議員会において選任された理事、監事が法人の運営を引き継ぎます。評議員は、現評議員が本年度中も在任して職務に当たります。なお次年度は改選で、それに向けて理事会、評議員選任・解任委員会で準備を進めます。

2、職員

人材育成のため、法人全体による共通内容の研修や資格取得の支援策等を実施します。また人材確保のため、キャリアパスを具体化し活用する等、職場環境の改善に努め、より働きやすい職場を目指すことで職員が勤続年数を延ばしていけるように努めます。

施設サービス事業部門

A. 特別養護老人ホーム事業

特別養護老人ホーム 寿光園
地域密着型特別養護老人ホーム 寿光園
特別養護老人ホーム 柏寿
特別養護老人ホーム 高寿
特別養護老人ホーム 太寿
特別養護老人ホーム 楽寿

団塊の世代が75歳を迎える2025年問題に向かって現在の日本は超高齢社会の中にあり、寝たきり高齢者の増加や医療ニーズを伴う要介護高齢者の増加が予測され、今後介護サービスを提供する上で医療との連携や介護サービスの質の向上がますます重要になってきます。

2018年4月、介護保険制度の改正により施設系サービスでは看取り介護を含めた医療ニーズへの柔軟な対応、取り組み強化が介護報酬上評価されたことや人権意識の向上への取り組みとして身体拘束廃止に向けた体制の強化が示され、研修の充実や定期的な会議の開催が求められるようになり、介護報酬減算への厳格化も示されました。また、介護サービスでは褥瘡予防や排泄支援なども報酬上の評価に加わったこともあり、施設サービスでは質の向上がより一層問われることとなりました。一方でサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームの増加、原則要介護3以上の入居が特養への入居要件となったこともあり特養ホームの入居申し込み者数が減少し、今後も厳しい状況が続くと予測され、選ばれる施設としてサービスの質の向上、創意工夫がより一層必要となってきます。

このような状況を踏まえ、2019年度 寿光会では入居者にとって居心地の良い住まいを目指し法人共通理念のもと入居者が安心して満足できる暮らしを実現するために看護・介護・その他の職種が協働し個々のニーズを的確に捉え、質の高いサービスを常に提供していくことができるよう連携強化に努めるとともに入居者の居住環境や社会性にも配慮しながら各拠点施設が特徴、独自性を活かし、楽しみの創造や地域社会とのつながりにも積極的に取り組み施設機能を開放し施設の魅力や存在意義をさらに高めていきます。また、マンパワー不足は従来からの大きな課題となっております。職員が常に向上心を持ち安心して働ける職場づくりとして今後も研修会の充実やいつでも相談できる魅力ある職場づくりに取り組んでいきます。

以下は各拠点の2019年度の重点取り組み項目となります。

○特別養護老人ホーム 寿光園

- ・引き続き入居者の重度化が進み、重介護の入居者が増大することに重ね、変わらず人材不足が継続している中でサービスの質を低下させないことが最大の目標となっています。サービスの水準を一定維持または向上していくためには、個々のスキルの向上や業務の効率化が求められます。また、2019年度より54床だったベッドに加え6床ショートステイより転換され60床に増床されることになったため、入院や退所時の空きベッドを極力最小限に抑え、ベッド稼働率の上昇を図ります。また、施設での看取り介護を希望される利用者や家族も更に増加傾向にあるため、その利用者・家族等の不安を取り除き、安心して看取り介護が行える柔軟かつ迅速な体制の強化と看取る家族の支援体制もさらに進めてまいります。

○地域密着型特別養護老人ホーム寿光園

- ・ユニットケアの利点を最大限に活かし、個々の生活スタイルに合わせた介護計画を作成するとともに、さらにきめ細かく個々の利用者の生活の質の向上に努めます。

○特別養護老人ホーム柏寿

- ・家族との関係を重視し、現入居者、新たに迎え入れる入居者にとって終の棲家としての役割を果たすべく、サービスの向上及び生活の質の向上を目指します。入所申込者の状態を把握し家族との連携を密に行い、社会資源として有効活用に努めます。

○特別養護老人ホーム高寿

- ・“自らが入居したいと思う施設の創造”というモットーをさらに具現化し、個々の利用者ニーズの把握に努め、ユニットケアの利点を最大限に活用し個別ケアの充実を図ります。

○特別養護老人ホーム 太寿

- ・“笑顔あふれる居心地の良い住まい”として、太寿らしい明るく楽しい雰囲気大切に、入居者ひとりひとりに着目した、きめ細やかな温かいサービスを提供していきます。また、地域密着型施設として、情報開示や施設機能の開放、地域行事への参加等により、地域社会とのつながりをより深められるように努め、更なる高齢者福祉の推進に貢献して参ります。

○特別養護老人ホーム楽寿

- ・安心できる生活の場所としてユニット毎の入居者の生活にあった環境づくりとユニットケアの特徴を最大限に活かし、それぞれの生活スタイルに応じた個別ケアの充実、地域で暮らしていることを実感できるサービス提供に努めます。また、職員教育では経験年数の少ない職員が多いため、全人的な人材育成に努め、段階を追ったマンツーマンでの指導や個々人の課題の明確化も行い、振り返りを含めた個別指導により、長期的な人材の育成に取り組んで参ります。

施設サービス事業部門共通取り組み項目

① 介護

- 1、入居者個々のニーズを中心に、生活歴、生活スタイル、趣味に十分配慮した「自分らしい生活」の実現のため、入居者個々の細部にわたるアセスメントを十分行った上で介護計画を作成します。また、各専門職・ご家族等との連携を密に行うことで、ご本人の「自分らしい生活」の実現に向けた取り組みはもちろん、家族様にも安心していただけるサービスの提供に努めます。
- 2、入居者の高齢化や重度化、又、多様化するニーズに的確に対応するために、施設内外の研修を計画的に行い、職員の技術、知識、資質の向上に努めます。また、それと同時に習得した知識等を職員皆で共有し、全職員のスキルアップに努めます。
- 3、オンブズマン制度を活用し、様々な声を受けとめて頂き、意見交換を行いながらサービスに反映できるよう努めます。また、サービスの評価・改善を行うため、第三者による評価体制の構築にも努めます。
- 4、ユニットケアにおいては設備の特性を最大限活用し、個々の生活空間、生活様式に十分配慮した介護サービスの実現に努めます。
- 5、医療ニーズを伴う介護の重度化が益々進行する中、医療との連携を密に、個々の状態

に応じた医療サービスがスムーズに提供できるよう連携の強化体制の充実に努めます。また、住み慣れた施設における看取り介護を希望される入居者やご家族が増加傾向にある中、安心して看取り介護が受けられるような体制機能強化を進めてまいります。

② 食事

- 1、健康維持のため、栄養マネジメントによって入居者個々の栄養状態と嗜好を把握し、介護職・看護職との連携の下、栄養ケア計画を作成します。計画に基づいて実施・評価・再検討を行い、健康維持に努めるとともに、嗜好についても最大限食生活を楽しんでいただけるように配慮いたします。
- 2、時節に合ったメニューや旬の食材を取り入れるなど、季節感の演出に努めます。
- 3、日頃から施設・設備の衛生管理・清潔保持に努め、食中毒や感染症の防止に努めます。
- 4、入居者の嗜好を把握し、新しい献立・彩り・温度・香り等、食の楽しみの部分も大切にして、日々の食事はもとより季節食や行事食、手作りのおやつを取り入れなどにも工夫を凝らしていきます。

③ 行事

- 1、入居者の希望・意向を最大限尊重した上で、“生活の場”にふさわしい趣向を凝らしたイベントを企画・立案し、実施していきます。単調になりがちな日々の生活に、ゆとりや潤い、四季を感じることができるよう心掛けます。
- 2、行事の実施に際しては、入居者の負担にならないように配慮しつつ、より深く楽しんでいただくために、季節感や懐かしさなどの趣向を凝らしたものを実施します。
- 3、地域の行事への参加や地域の社会資源を有効に活用し、地域の一員であることを実感してもらえるような行事計画・実施に努め、個々のニーズによる少人数での外出支援も行っていきます。
- 4、家族や地域の方々にも参加していただけるような行事を企画・実施することで、家族や地域の方々には施設への理解を深めて頂くとともに、利用者に多くのふれ合いの場を提供できるように努めます。

④ リハビリテーション

- 1、個別機能訓練計画に基づき、個々のニーズや状態に応じたプログラムを実施します。効果的な実施を継続することにより、QOLを高い水準で維持できるように努めます。
- 2、自立支援と心身能力の維持・向上を念頭に置いた対応を基本とし、“生活の場”として日々の暮らしを営みながら、過剰な介護は避けて個々の日常生活能力が維持できるように支援いたします。
- 3、楽しく、充実した毎日を実現できるように、レクリエーションや散歩、音楽や物作り等も行い、身体機能と共に心理面での喜びや安らぎにつなげて参ります。
- 4、ニーズや状態に応じ、必要となる補助具や介護用品を多職種協働で十分検討し、入居者にとってより自立した生活ができるように努めます。

⑤ 医療

1、保険・衛生・医療

- (1) 食事・水分摂取・排泄状況を把握・管理し、疾病予防や快適な生活維持のため早期対応に努めます。

- (2) マニュアルに添った適切な服薬管理業務の徹底を図り、誤薬事故の防止に留意します。
 - (3) 褥創予防のため、介護と連携しマニュアルに基づき、確実な除圧・体位変換を実施します。また、個別に必要となる医療的ケアを適切に提供していきます。
- 2、集団生活の場であることから、感染症が流行・蔓延する危険性が高いことを職員が十分に認識し、まずは“施設内に感染源を持ち込まない”ことを感染症対策の大原則とします。その上で、日常生活の中で環境整備・換気を十分に行い、手洗い・うがいの励行を基本対策として実践していきます。各種感染症（インフルエンザ・MRSA・疥癬・ノロウイルスなど）の予防・発症時の対策として疾患別にマニュアル書に基づき実施していくと共に、安定した介護サービスを提供していくため、職員の健康管理の徹底に努めます。インフルエンザの予防に対しては、毎年入居者及び職員全員にインフルエンザワクチンの接種を原則実施します。
 - 3、環境整備地域の介護・保健・医療機関と連携し、良好な保健環境を構築して施設内で快適な生活を送ることができるよう支援いたします。また、慢性疾患の適切な管理に努め、状態の安定と併発する可能性のある疾病の予防を図っていきます。
 - 4、入居者の健康診断を年1回実施します。その結果を記録して嘱託医の診断を受けるなど健康維持・増進のための援助を行います。

⑥ 非常対策

- 1、消防計画に基づいて、消防署の指導・指示も仰ぎながら防災訓練を定期的を実施し、全職員が災害発生時において的確な指示・対応ができるように努めます。
- 2、火災や地震に備え、避難経路・避難所の確認を行います。
- 3、施設（ソフト面）の地震防災対策
 - (1) 生活必需品の備蓄
 - (2) 情報収集と連絡体制の整備
 - ① 被災情報収集及び職員への連絡体制
 - ② 施設入居者の安否確認方法
 - ③ 入居者の家族との連絡体制
 - ④ 関係機関との緊急連絡体制
 - (3) 職員及び入居者の防災知識の向上
 - (4) 地震防災訓練の実施
 - (5) 防災・救急対応体制の確立

⑦ 地域福祉

- 1、地域に根差す社会福祉法人として、地域社会とより親密な関係を構築していくため、様々な形で近隣社会との交流を積極的に実施していきます。また、地域における福祉・介護の相談窓口としての機能を果たしていくべく、福祉委員や民生委員、さらには関係機関と密に連携を図ることにより、福祉ニーズの掘り起こしや地域社会への福祉啓発及び社会貢献に努めて参ります。
- 2、地域における社会的役割の一つとして、虐待ケースの避難目的等での緊急利用依頼があった場合にも、柔軟かつ的確に対応できるよう、日頃から市の福祉事務所や地域包括支援センターと密な連携をとり、地域ネットワークの有効活用を図ります。
- 3、実習生・見学者・ボランティア等の受け入れも従来通り積極的に実施し、“福祉学習の場”としての役割も担ってまいります。

⑧ 人材確保、人材育成、研修

1、深刻な職員不足の状況下で、人材確保と育成のために法人内の職場環境の改善や整備を行います。

- ① 職員確保のために法人内で統一的に独自の募集策も実施していきます。
- ② 高齢者福祉に携わる職員としてバランスのとれた資質を身につけるため、計画的に内部研修を実施します。さらに、外部の各種研修会に参加する機会も設け、先進的で専門的知識、技能の習得を目指します。
- ③ キャリアパスに対応した研修の推進、資格取得のための支援策を実施します。
 - ・資格取得のための学習会の実施や補助を行います。
- ④ リーダー人材の育成のために、法人内の他の拠点や様々な部署の体験研修も実施します。

2、職員研修によりサービスの質の向上を目指します。

- ① 法人内の全事業所で共通の内容の研修を、新任・現任ともに実施します。
 - ・法人の経営理念や基本方針など運営の基礎知識の周知研修
 - ・対人サービス事業の職員としての接遇マナー研修
 - ・介護サービスの基本概念や基礎知識の研修
- ② 職種や職務に応じて義務付けられた研修に確実に参加をして、職務上の資格を有効に発揮できるように支援します。

		寿 光 園	寿光園(地域密着)	柏寿	高寿(ユニット)
目標数	利用定員	60名	16名	30名	30名
	延利用人数	21,081名/年	5,621名/年	10,540名/年	10,540名/年
	稼働率	96%	96%	96%	96%
		楽寿(地域密着)		太寿(地域密着)	
目標数	利用定員	29名		29名	
	延利用人数	10,189名/年		10,189名/年	
	稼働率	96%		96%	

B. 有料老人ホーム事業

住宅型有料老人ホーム安寿

2018年4月に開設し、当法人で初めて経営した住宅型有料老人ホーム安寿ですが、2年目を迎えます。在宅生活に不安があるが、制度上特養の入居ができなくなった要介護1・2の方などの受け皿として、法人内の他事業と連携して介護サービスを提供いたします。有料老人ホームと特別養護老人ホームを併設することで、より多様な利用者のニーズに対応できる体制を強化し、昨年度目標に掲げながら達成できなかった80%の稼働率を目指します。

居宅サービス事業部門

高齢者総合ケアステーション寿光園
高齢者総合ケアセンター柏原寿光園
柏原地域密着型高齢者施設太寿
八尾地域密着型高齢者施設楽寿

2019年度は、引き続き団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向かい、徐々に心身の状態も低下しつつある前期高齢者の方々が居宅サービス等の利用を希望されるため、比較的元気な高齢者の利用が増大します。もちろん、それに比例して要介護高齢者のサービス利用も増大することは明白ですが、現在もサービス事業所が乱立している中で、他の事業所との更なる差別化が求められているところです。私達は、選んでいただけるサービス事業所を目指し、そして安定的に居宅サービス利用率を確保していくため、各事業所においてきちんと利用ターゲットを絞り、そのターゲットに向けて広報し、ニーズに即した質の高いサービスの提供に努めていくことが喫緊の課題です。

また、各拠点母体施設である特養への入所までの道標が安心へと繋がり、最期まで寿光会にお任せいただけるような事業者を目指して、各拠点・各部署間で、積極的に連携を進めていく所存です。

以上の点を踏まえ、各拠点の2019年度の重点取り組みは以下の通りです。

○高齢者総合ケアステーション寿光園

デイサービスセンターは、2019年度より地域密着型通所介護に移行し定員を18名に変更するため、稼働率の上昇は予測されます。ただし、利用者側からすれば利用料金等も今より上昇するため、サービスの質を更に向上するための意識改革やより地域に根差したサービスを目指して地域との連携等を進めていきます。まずは利用者には不安のないよう移行していくことに加え、居宅介護支援事業者にもしっかりと情報提供していきます。

ヘルパーステーションは、利用者が減少する中で柔軟な対応と安心あるサービスの提供を目標に掲げ、数字の回復を目指します。派遣希望時間が同時間帯に重なることで、新規の受け入れや、派遣時間の変更に柔軟に対応できていない部分が多いので、少ない人数で効率的に派遣できる工夫が必要かと思われまます。また、今年度に引き続き自費サービス実施に向けての検討も進めてまいります。

ショートステイについては、19床のうち6床を特養ベッドに転換することで稼働率の上昇は望めますが、今まで利用いただいた利用者には迷惑がかからないよう、柔軟な受入れを目指しケアマネジャーとコミュニケーションをとりながら十分な連携に努めます。

グループホームでは、入居者の重度化が更に進む中で通院等の負担が増大しています。今後は特養と連携し、通院をはじめ入所選考、備品購入等々効率化を実現し、できる限り職員が利用者には直接かかわる時間を伸ばしていきたいと考えます。

ケアプランセンターは、地域包括支援センターや医療機関と密に連携をしながら新規ケースの確保に努めます。プラン数は増大傾向なので、法人内事業所とも十分に連携して、切れ目のないサービスを目指するとともに、ケアマネジメント等のあり方が検討される中、専門性をより高め、質の高いマネジメントを追求していきます。

地域包括支援センターは、担当地域の変更により予防プラン数は大きく減少している中、更に地域と関わる機会を持ちながら地域ニーズの把握に努めます。

○高齢者総合ケアセンター柏原寿光園

デイサービスセンターは、昨年度、移転とともに名称が『デイサービスセンター高寿』と変更したことから、地域密着型デイハとして柏原市域への浸透を図るべく、新規ケアプランセンターへの営業活動を中心に努めてまいりました。今年度も引き続き実施してまいります。またご利用者の満足度を高めるべく様々なイベントを充実させ、ファンの拡大に努めます。さらに各ケアプランセンター宛に最新の『空き情報』を提供してまいります。

ホームヘルプセンターでは、利用者の尊厳を守り、利用者及びご家族や関係者双方の負担軽減と自立支援に努めます。また、研修会などを積極的に取り組み、ヘルパー個々の資質の向上に努めます。さらには併設有料老人ホーム安寿との連携を図り、きめ細やかなニーズへの対応に努めます。

ショート柏寿では、ケアマネジャーと連携を密に行い地域在住の高齢者のニーズを把握し、医療ニーズの高い方の増加も念頭に置き、介護・医療との連携の強化を図り高稼働率を目指します。

ショート高寿は、昨年3月に開設をしましたが、介護職を中心とした職員の確保がままならず、ユニットにご利用者を受け入れることができませんでした。今年度はこの課題を解消し、出来る限り早くユニットを開けられる様に努めます。

ケアプランセンターでは、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行えるように努めます。特定事業所加算（Ⅱ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うよう、また多様に変化する介護保険制度を円滑に実施するため、研修会や学習会に積極的に参加し、資質の向上を図ります。総合事業への移行や軽度者のサービス利用について把握し、スムーズな移行及び次年度以降施策に対する準備を行います。

地域生活支援事業では、今年度も地域のニーズへの対応に努めます。以前と比べて他市のサービスを利用しやすくなったことにより、サービス事業所が少なかった柏原市でも、利用者が近隣市町村へサービスを受けに行くというシステムが構築されつつある状況です。こういったことも踏まえた上で地域の方へ貢献できるよう取り組みます。

○柏原地域密着型高齢者施設 太寿

グループホームは特養と比べると市内に競合他事業所が多く、他との差別化を図るために、太寿ならではの特徴・独自性を発揮し、アピールしていく姿勢が求められます。「認知症ケアと言えば太寿」と評価を受けられることを目標に、太寿らしい明るさと居心地の良さをベースとして、より質の高いサービス提供に努めて参ります。

ショートステイにおきましては、前年度は目標数値を大きく下回りました。入院・入所に伴う利用中止が多いのが在宅サービスの宿命ではありますが、いかにして稼働率を高い水準で維持できるかがポイントになります。利用者様にも、居宅介護支援事業所からも“選んでいただける”ように、例年以上に営業力を強化して参ります。ひとりひとりのニーズに添った心地よいサービスの提供により、「ここにまた来たい！」と気に入っていただき、リピート利用を着実に増やしていくことを目標とします。家庭的な雰囲気・自分のペースでのんびりと過ごすことができるといった、ショートステイ太寿の特徴・独自性を大切に、利用者・家族・地域からも支持される事業所を目指していきます。

○八尾地域密着型高齢者施設楽寿

デイサービスセンターでは、利用者の方が在宅生活を継続できることを常に意識し残存機能の維持・向上を目指すと共に自宅内で孤立感を感じないようにデイサービスが社会との接点の役割をはたしていけることを意識したサービスの在り方を目指していきます。また利用者が「楽寿のデイサービスに来て良かった。楽寿で過ごしていると楽しい。」と思って頂けるようなサービスの内容・質にしていくよう職員一丸となって努めます。さらに地域の中で数あるデイサービス事業所の中から楽寿のデイサービスを選んで頂けるように広報活動にも努めて稼働率の向上を目指します。

ショートステイについては、定期的な利用者も定着し、また緊急ショートの受け入れ実績も増えてきていることから、今後ご利用者の在宅生活を意識しながら柔軟な対応により安心してご利用できるサービスとして信頼性を確保しつつ、広報活動も含め、ニーズの発掘に努め、柏原市に隣接している立地条件から柏原市内の新規利用者開拓にも努めて参ります。

地域包括支援センター事業では、「介護予防・日常生活支援総合事業」については、地域のケアマネジャーと協力しつつ、介護予防ケアマネジメントを進めていきます。また、地域の防災対策を強化するために、390件の独居高齢者の実態把握を順次実施しつつ、志紀出張所や民生委員等の関係機関との連携を進めていきます。

介護予防教室及び家族介護教室も志紀コミュニティセンターを実施拠点とし、地域交流の場の提供の一環として継続していきます。

A. 通所介護事業・総合事業

デイサービスセンター 寿光園
 デイサービスセンター 楽寿
 デイサービスセンター 高寿

		寿 光 園	楽 寿	高 寿
目 標 数	利用定員	18名/日	25名/日	18名/日
	延利用者数	3,918名/年	5,442名/年	3,931/年
	稼働率	70%	70%	70%
事業実施地域		八尾市全域 (地域密着型)	八尾市全域 柏原市 (法善寺・山ノ井)	柏原市全域 (地域密着型)
事業所営業時間		8:30~17:30	8:00~17:00	8:30~17:30
事業所休日		日曜 12/31~1/3	日曜 12/31~1/3	日曜 1/1~1/3

B. 訪問介護事業・総合事業

寿光園ヘルパーステーション
柏原寿光園ホームヘルプセンター

		寿光園	柏原寿光園
目標数	利用者登録数	50名/月	55名/月
	延べ利用回数	7,800回/年	7,200回/年
	平均利用回数	650回/月	600回/月
事業実施地域		八尾市内全域	柏原市全域
サービス提供時間		7:00~21:00	6:00~20:00
事業所休日		年中無休	年中無休

C. 短期入所及び介護予防短期入所生活介護事業

寿光園ショートステイ事業部
 ショートステイ 柏寿
 ショートステイ 高寿
 ショートステイ 太寿
 ショートステイ 楽寿

		寿光園	柏寿	高寿
定員		13名	10名	10名
目標数	延べ利用人数	3,568名/年	2,745/年	2,745/年
	稼働率	75%	75%	75%
事業実施地域		八尾市 東大阪・柏原市一部	柏原市全域	柏原市全域
		楽寿	太寿	
定員		10名	10名	
目標数	延べ利用人数	2,745名/年	2,745名/年	
	稼働率	75%	75%	
事業実施地域		八尾市全域 柏原市全域	柏原市全域 八尾市一部	

D. 居宅介護支援事業及び介護予防支援事業・総合事業

八尾ケアプランセンター寿光園
柏原ケアプランセンター寿光園

			寿 光 園	柏 原 寿 光 園
目標数	延べ作成 件数	介護	100名/月・1,200名/年	120名/月・1,440名/年
		予防	30名/月・360名/年	20名/月・240名/年
事業実施地域			八尾市内全域	柏原市内全域
事業所営業時間			8:30~17:30	9:00~18:00
事業所休日			日曜・12/30~1/3	土曜・日曜・12/30~1/3

E. 認知症対応型共同生活介護事業

グループホーム寿光園
グループホーム太寿

		寿 光 園	太 寿
目標数	利用定員	9名	9名
	延べ利用人数	2,964名/年	2,964名/年
	稼働率	90%	90%

F. 地域包括支援センター事業

八尾市地域包括支援センター寿光園
八尾市地域包括支援センター楽寿

		八尾市地域包括支援センター 寿 光 園
担当地域		高安中学校区
事業所営業時間		24時間対応（時間外は特養にて受付）
目標数	実態把握件数	200件（上限設定あり）
	ケアプラン作成件数	85件/月（※うち原案委託40件/月）

		八尾市地域包括支援センター 楽 寿
担当地域		志紀中学校区
事業所営業時間		24時間対応（時間外は特養にて相談受付）
目標数	実態把握件数	200件（上限設定あり）
	ケアプラン作成件数	190件/月（※うち原案委託170件/月）

【 障害者総合支援法 】

G. 柏原市地域生活支援事業

柏原寿光園地域生活支援センター

		柏原 寿 光 園
目標数	延べ人員	260名/年
事業実施地域		柏原市内全域
事業所営業時間		8:30~17:30
事業所休日		土曜・日曜・12/30~1/3

H. 社会貢献事業（地域における公益的活動）

昨年度に引き続き、2019年度も地域における公益的活動を推進してまいります。

- *大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）
- *柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）
- *生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の就労訓練対象者の受け入れ。
- *こども食堂の開催 月2回（第2、第4木曜：17:30~20:00）
- *学習支援の会の開催 月2回（第1、第3木曜：18:00~20:00）
- *高齢者専用喫茶“お茶処ことぶぎ”の開催 月1回（第3木曜日：14:00~16:00）